

会計年度任用職員募集要項(選考)

応募・問合せ先

こども家庭課 幼児園係

TEL 68-2114

任用形態及び募集人数	会計年度任用職員 幼児園看護師 1名		
任用する場所	一色幼児園(瑞浪市寺河戸町190-1)		
任用期間	自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日		
職務内容	医療的ケア児対応		
募集期間・試験日	令和7年1月20日(月)まで 試験日は随時(書類選考及び面接)		
選考結果の通知	3月上旬までに電話または郵送にて合否の結果を通知		
必要資格など	看護師資格を有する方		
勤務日	勤務日は、毎週月曜日から金曜日まで(祝日を除く)		
週休日	休日等は、毎週土曜日並びに日曜日及び祝日(行事等の土曜日は除く)		
勤務時間等	午前 8 時 30 分 より 午後 5 時 00 分 まで のうち7時間		
	時 分 より 時 分 まで		
	休憩時間 60 分	休日労働の有無 無	
	所定時間外勤務の有無 無		
休暇	年次有給休暇 初年度 10日 その他の休暇 有給:結婚休暇、忌引休暇、産前産後等 無給:病気期休暇、育児休業等		
基本報酬	日額 1,511円～		
期末・勤勉手当	社会保険加入者で、基準日(6/1、12/1)に6ヶ月以上の任用期間(見込み)がある場合支給対象となります。		
通勤手当(費用弁償)	片道2km以上が対象 通勤距離、通勤方法に応じて支給します。(上限あり)		
報酬等支払日他	月末締め、翌月21日までに支払		
社会及び雇用保険の加入	社会保険・雇用保険加入 災害補償 有		
退職に関する事項	自己都合退職の手続き ・書面による届 解雇の手続き ・労働基準法第20条及び第22条の規定による		
懲戒・免職の事由	・人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして勤務実績がよくない場合 ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 ・その職に必要な適格性を欠く場合 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		
再度の任用の有無	・人事評価により、適当と認められた場合、再度任用する場合があり得る(従事している業務により判断)		
その他	・任用期間の満了については、発令することなく解職となります。 ・採用はすべて条件付採用となります。採用後1ヶ月間(または勤務日数が15日に達するまで)良好な勤務状況だった場合正式採用となります。再度任用される場合も、改めて条件付採用となります。 ・所定の勤務日は業務の都合により変更することがあります。 ・服務については、地方公務員法の規定が適用されます。		

ホームページ掲載期間:令和7年1月20日(月)まで